

決議案 提案理由説明 財政委員会

財政委員会委員長 京都府井手町長

汐見 明男

私からは、三つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に、決議の一番目、「東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害等からの復興の加速化等」についてであります。

東日本大震災からの復興並びに、熊本地震、九州北部を中心とした集中豪雨等による大規模災害の被災町村の一日も早い復旧・復興を果たしていくため、万全の財政措置を講じるとともに、全国的な防災・減災対策の強化を求めるものであります。

第二に、決議の六番目、「地方交付税等の一般財源総額の確保」についてであります。

地方の基金の増加を問題視する議論がありますが、基金は、各町村が厳しい財政事情の中で徹底した行政改革を行い、歳出抑制に努めながら行っているものであり、基金の増加を理由に地方歳出の削減を行うことがあってはなりません。町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額の確実な確保を求めるものであります。

第三に、七番目、「ゴルフ場利用税及び償却資産にかかる固定資産税の堅持」についてであります。

ゴルフ場利用税は、山林原野が多く財源に乏しい所在町村にとって極めて重要な財源であり、これに代わる恒久的かつ安定的な財源はあり得ず、現行制度の堅持を求めるものであります。

また、償却資産にかかる固定資産税については、時限的な軽減措置のなし崩し的な対象拡大や期間延長は行わないよう求めるものであります。

以上、三点について、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたします。提案理由の説明を終わります。